

#### 4. 新市の土地利用構想

新市は、豊かな自然に恵まれた都市であり、日常生活圏・宇都宮広域生活圏としての都市的なつながりも有するなど、暮らしやすさにも恵まれた都市です。

新市発展のカギは、こうした特性を活かし、さらなる生活利便性の向上やまちの魅力づくりにあります。

この実現に向けて、地域・地区が担う役割や都市機能からの「ゾーン」と「エリア」、新市と広域的な都市・地域とのつながりをも踏まえた連携機能としての「軸・ネットワーク」を設定します。

##### 【ゾーン】

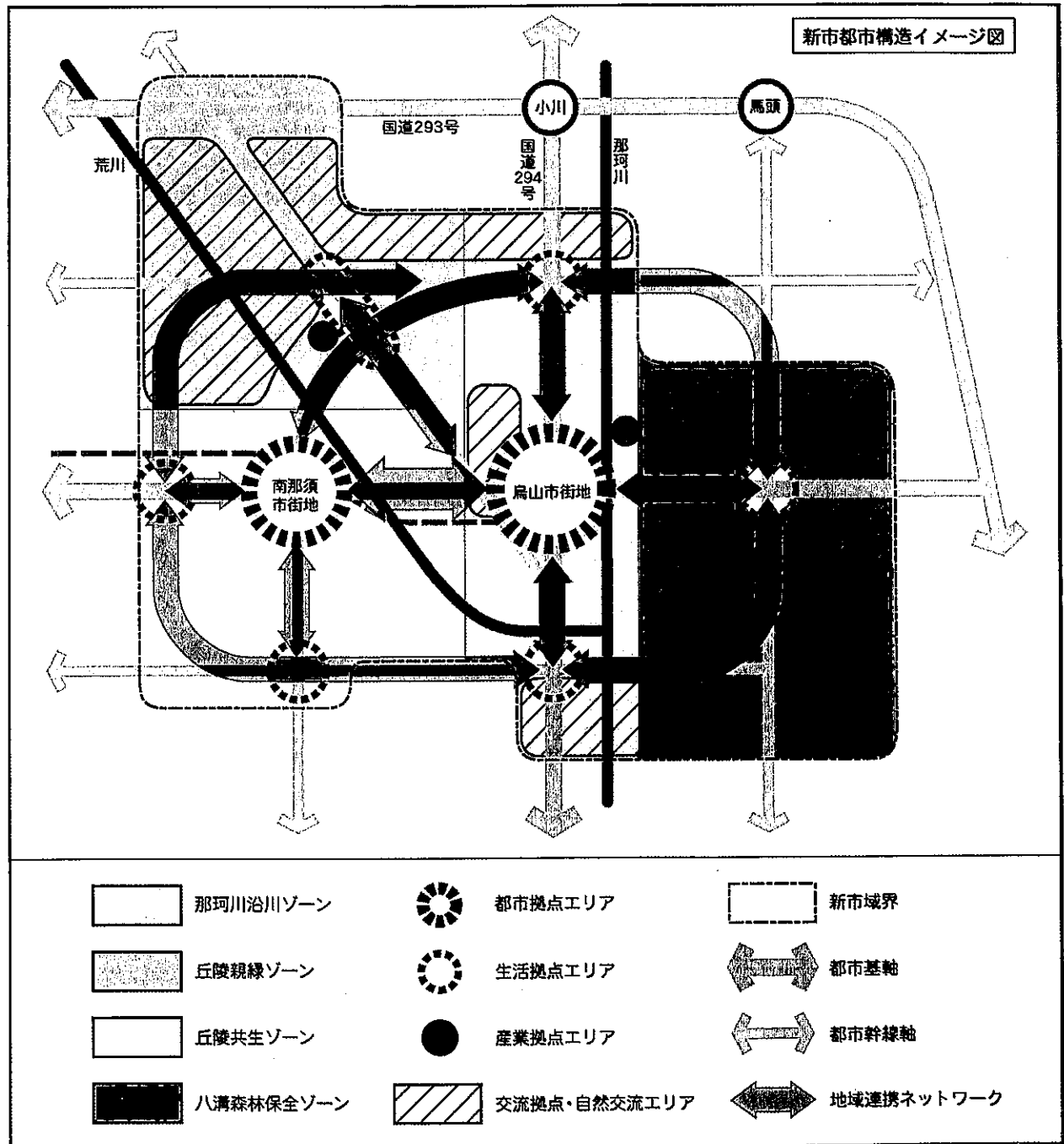
<p><b>那珂川沿川ゾーン</b></p>	<p>○南北方向の主軸である国道294号と地域らしさあふれる清流那珂川を中心に、広域行政機能や公共公益機能が集積する烏山市街地・豊かな田園と集落が帯状に広がるゾーン</p> <p>○生活・行政などの主要な都市機能が集積する水辺の地域として位置づける。</p>
<p><b>丘陵親緑ゾーン</b></p>	<p>○ふるさとの原風景である谷津田と平地林が広がる那珂川右岸北側の丘陵を中心とするゾーン</p> <p>○現在の自然環境の保全を基本に既存の観光・歴史遺産・レクリエーション機能等を活用した親緑の地域として位置づける。</p>
<p><b>丘陵共生ゾーン</b></p>	<p>○東西方向の主軸である主要地方道宇都宮烏山線やJR烏山線等の優れた交通環境、多くの公共公益機能が集積する南那須市街地・宅地化の進行等がみられる那珂川右岸南側の丘陵を中心とするゾーン</p> <p>○自然との共生を基本に定住や企業立地を促進する地域として位置づける。</p>
<p><b>八溝森林保全ゾーン</b></p>	<p>○福島・茨城・栃木の3県に広がる八溝山地の一部であるゾーン</p> <p>○自然環境の保全を基本に常陸大宮市などの奥久慈地域方面との観光的な連携を促進する地域として位置づける。</p>

##### 【エリア】

<p><b>都市拠点エリア</b></p>	<p>○多くの人口と公共公益機能が集積する南那須市街地や烏山市街地は、行政や質の高いサービス活動等の中心的な都市空間として位置づける。</p> <p>＜南那須市街地＞</p> <p>○新市西部の生活拠点、主要地方道宇都宮烏山線・JR烏山線による宇都宮方面との連携拠点、宇都宮圏域の求心力を活かした定住促進の中心拠点、丘陵地における農業体験型観光・レジャーの拠点と位置づける。</p> <p>＜烏山市街地＞</p> <p>○新市東部の生活拠点、新市域レベルでの行政機能と商業機能の中核、広域交通（国道294号、主要地方道宇都宮烏山線・烏山御前山線、JR烏山線）連携拠点、観光促進を図る自然交流エリアの拠点、定住促進のサブ拠点と位置づける。</p>
<p><b>生活拠点エリア</b></p>	<p>○幹線道路や鉄道等の交通の要衝。</p> <p>○日常生活の利便性や地域コミュニティ活動の向上を図るなど、地域の中心となる生活拠点を位置づける。</p>
<p><b>産業拠点エリア</b></p>	<p>○既存の工業団地など</p> <p>○周辺環境と調和した質の高い就業の場として、また、都市活力の強化に資する生産機能を担う新市の中心的な産業拠点に位置づける。</p>
<p><b>交流拠点・自然交流エリア</b></p>	<p>○歴史文化資源や自然休養村、観光農園、運動公園、県立自然公園など多様な交流資源を学び、体験・ふれあい・憩い・健康づくりなどを通じた地域活性化を担う交流空間と位置づける。</p>

【軸・ネットワーク】

都市基軸	○国道293号・294号、主要地方道宇都宮烏山線・烏山御前山線など、生活や経済、観光面などの動脈として機能する広域性の高い道路を位置づける。
都市幹線軸	○主要地方道烏山矢板線・那須黒羽茂木線・常陸太田烏山線・宇都宮向田線、一般県道小川大金停車場線、八溝グリーンラインなど、新市と近隣市町村を結び、新市の都市活動を支える主要道路を位置づける。
地域幹線軸	○都市基軸・都市幹線軸の補完とともに、集落と都市拠点エリア・生活拠点エリア・交流拠点エリア、集落同士を連絡する役割を担う主要道路を位置づける。
地域連携ネットワーク	○道路や鉄道の交通環境とともにITなどの高度な情報環境の構築により、南那須市街地と烏山市街地がそれぞれ不足する都市機能を相互補完することで、都市拠点としての役割の強化を図る。 ○拡大する市域において、公共公益施設の利用利便性を高めるとともに、市民の交流促進を図るため、地域連携ネットワークを位置づける。



## 第8章 新市における公共施設の適正配置・整備

### 1. 公共施設配置の現況と新市建設にあたっての課題

本地域における主要な公共施設としては、コミュニティ・文化等施設4ヶ所、保健福祉施設2ヶ所、診療所3ヶ所、義務教育施設として小学校9校、中学校5校、子育て支援施設として幼稚園が民間を含めて4ヶ所、保育所が民間も含めて7ヶ所、主要なスポーツ拠点として4ヶ所となっています。

広域行政等に関する主な施設としては、栃木県南那須庁舎と南那須地区広域行政センター、地域医療の中心となる那須南病院が烏山町に位置しています。

また、これら公共施設の多くは、2つの市街地に配置されていますが、一方で、医療機能や子育て支援機能、義務教育機能、スポーツ拠点機能などは周辺部にも数多く散在しているのが現状です。

このようなことから、新市建設にあたっては、これら施設の統合再編及び住民の生活利便性に配慮した適正配置・整備が大きな課題となります。

### 2. 新市における統合整備に関する基本的な考え方

新市においては、こうした現況を十分踏まえた公共施設の適正配置・整備を推進するとともに、行政の効率的運営や住民の生活利便性向上を図るため、新市土地利用構想に基づく効果的な道路・公共交通網などのネットワーク形成を促進します。

#### (1) 行政庁舎

当分の間、既存庁舎を活用することから、行政業務や住民サービスに支障をきたさないよう効率的な整備充実を図るとともに、新市庁舎等については、効果的なまちづくりの視点も含め新市において検討を進めます。

#### (2) 義務教育施設・子育て支援施設等

児童・生徒数、子育て環境の変化、地勢や地域の特性、地域バランスを考慮しながら新市において施設の統廃合を含め、施設の適正配置に努めます。

#### (3) その他の公共施設

設置の目的、利用の状況、将来の需要、施設の概況等を考慮しながら、今後のあり方を検討するとともに、同種の役割・機能を有する施設については、統廃合を視野に入れ適正配置に努めます。

また、新たな公共施設の整備については、財政事情を考慮しながら事業の効果や必要性を十分検討するとともに、既存施設の有効活用などの検討も図り、効果的な整備に努めます。

### 3 都市構成の基本的な考え方

#### (1) 都市構造の現状と課題

- 本市は、八溝山系に属する山間地や丘陵地帯が広がり、那珂川や荒川などの清流が流れる特色ある地勢を背景に、国道294号と県道宇都宮烏山線を主軸とした、2つの都市核（南那須市街地と烏山市街地）を有する2極分散型の都市構造を呈しています。
- 『将来都市像』や『人口フレーム』の実現・達成に向けては、宇都宮地域との近接性を活かし、豊かな自然環境や地域の特性を踏まえながら、2つの市街地の適正な機能分担・連携の強化、居住環境の向上や産業の振興に資する土地利用の誘導、市内や都市間の交流・連携を高める連携軸の整備などにより、市域の一体的な発展を可能とする『将来都市構造』の形成に努めていく必要があります。

#### (2) 将来都市構造

##### [ゾーン]

- 『にぎわいと文化の清流ゾーン』  
：中心市街地のにぎわいと活力づくりや、全国に誇れる歴史文化の継承及び有効活用を図るゾーン。また、那珂川の清流などの豊かな自然と共生しつつ、都市機能の集積による都市活動や居住の拠点としての機能を強化していきます。
- 『豊かな暮らしの丘ゾーン』  
：宇都宮地域を補完する居住機能・産業機能の強化・育成を図りつつ、公共公益機能の集積を活かした、暮らしやすい定住環境の形成を図るゾーン。また、美しい丘陵の自然などと調和した、那須烏山の魅力と豊かさが感じられる定住促進機能を強化していきます。
- 『活力あふれる交流の里ゾーン』  
：丘陵の自然や交流機能を活かしつつ、居住機能・産業機能の強化・育成を図るゾーン。生活・産業・観光・レクリエーションなどのさまざまな機能を活かし、本市の活力づくりを支援する機能を強化していきます。
- 『自然とふれあう八溝の森ゾーン』  
：八溝山系に属しつつ、県立自然公園を有した豊かな自然環境を活かし、那須烏山の魅力が感じられる交流拠点の形成を図るゾーン。また、散在する観光資源のネットワーク化など交流機能を強化していきます。

##### [エリア]

- 『都市活動拠点エリア』  
：新本庁舎等の行政機能を含めた都市拠点機能の配置や、JR駅及び公共公益施設の集積などを活かし、本市の都市活動全般にわたる中核として機能するエリア。中心市街地の再生や豊富な歴史文化資源の活用と併せ、市のシンボルとなるような都市環境を形成していきます。

● 『都市生活拠点エリア』

: 宇都宮地域への近接性、福祉・教育・文化といった公共施設の集積、JR駅及び近隣商業機能などを活かし、定住促進の中核として機能するエリア。公共施設の新たな配置や土地利用の高度化などにより、本市の定住促進拠点としての環境を形成していきます。

[軸]

● 『都市軸』

: 都市活動や広域的な生活・経済活動を支えるなど、本市の交通体系の骨格を構成する幹線道路などを位置づけます。

● 『活力軸』

: 周辺地域の開発動向を活かしつつ、定住促進や産業振興など、将来に向けての活力創出を支援する幹線道路などを位置づけます。

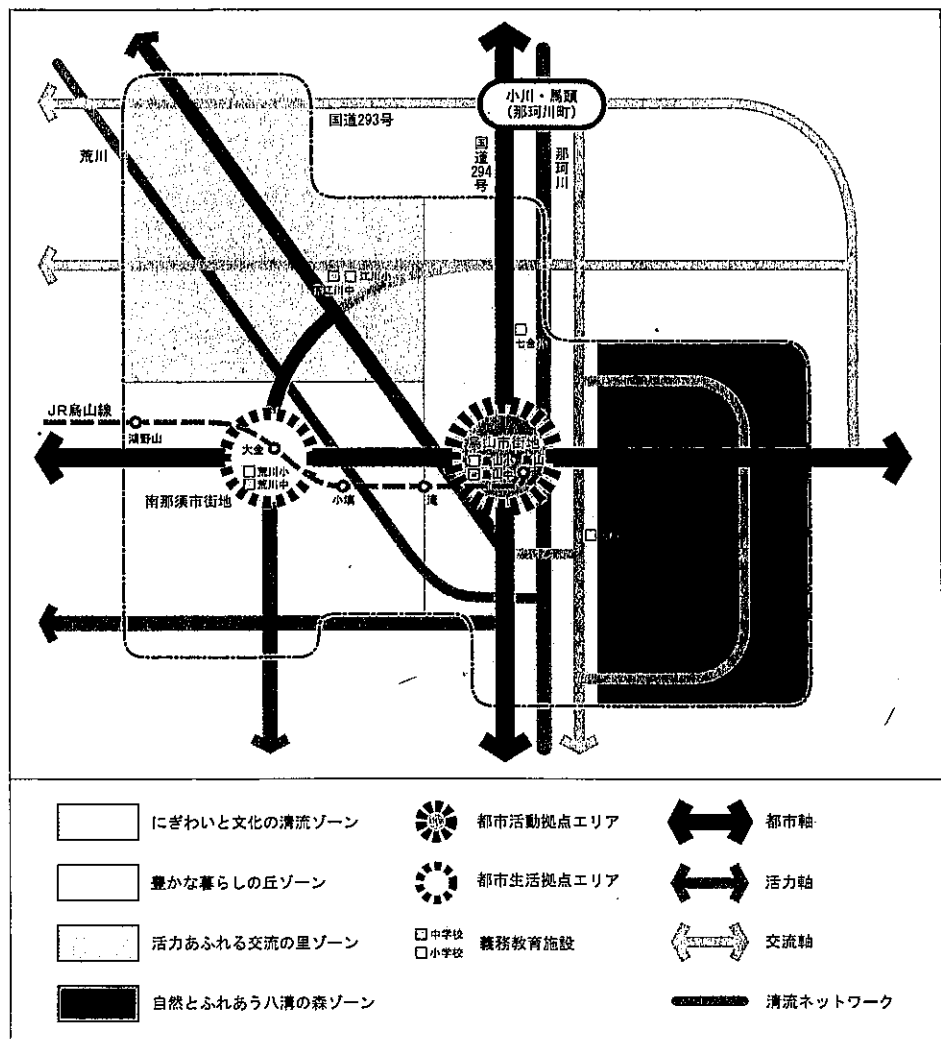
● 『交流軸』

: 市域内及び周辺地域とのネットワーク形成により、生活・産業・観光などの様々な交流を支援する主要な道路を位置づけます。

● 『清流ネットワーク』

: 沿川地域における広域的な観光・レクリエーション機能の一翼を担う軸として、清流那珂川及び荒川を位置づけます。

[図：将来都市構造イメージ]



### 第3章 特に土地利用の調整が必要と認められる地域において土地利用上留意すべき事項

各エリアの土地利用誘導方針に基づき、計画的な土地利用を実現するうえで特に土地利用の調整が必要と認められる地域と土地利用上留意すべき事項については、次のとおりです。

#### 1. 市街地エリアの活性化（烏山市街地）

・用途地域内のJR烏山駅を中心とした市街地については、公共下水道施設等の生活環境の整備が進んでいることから今後も用途指定の趣旨に沿った住居・商業地域としての土地利用を進めることとしますが、都市防災の観点からは、都市計画道路をはじめとする生活道路網の整備、災害時の避難場所となる公園等の整備が遅れていることから、今後具体的な検討が進められる庁舎等の公共施設の再編整備や中心市街地の活性化施策に併せ、安全・安心に暮らせる利便性の高い市街地の構築を目指します。

・また、市街地の形成に当たっては城下町の雰囲気を活かした街並みを保全するため、建築協定等による統一感のある景観の整備を進めます。

#### 2. 新市街地エリアの形成（烏山市街地城東地区、大金・田野倉地区）

・烏山市街地に隣接する表・城東地区については、国道294号のバイパス開通により沿道型の商業施設の立地が見られるなど、徐々に市街化が進行していますが、既存の市街地とは地形的に分断されるとともに、那珂川の増水による冠水被害や生活排水の処理対策等の課題を有する地域です。

また、この地区はほ場整備が実施された優良農地に隣接することから、将来的には宅地などが混在することによって営農環境の悪化も予想されるため、新たな開発動向等への対応を適切に行う必要がありますが、当面は現況の農業的土地利用を基調とし、中心市街地の活性化策との整合の図られた土地利用を誘導することとします。

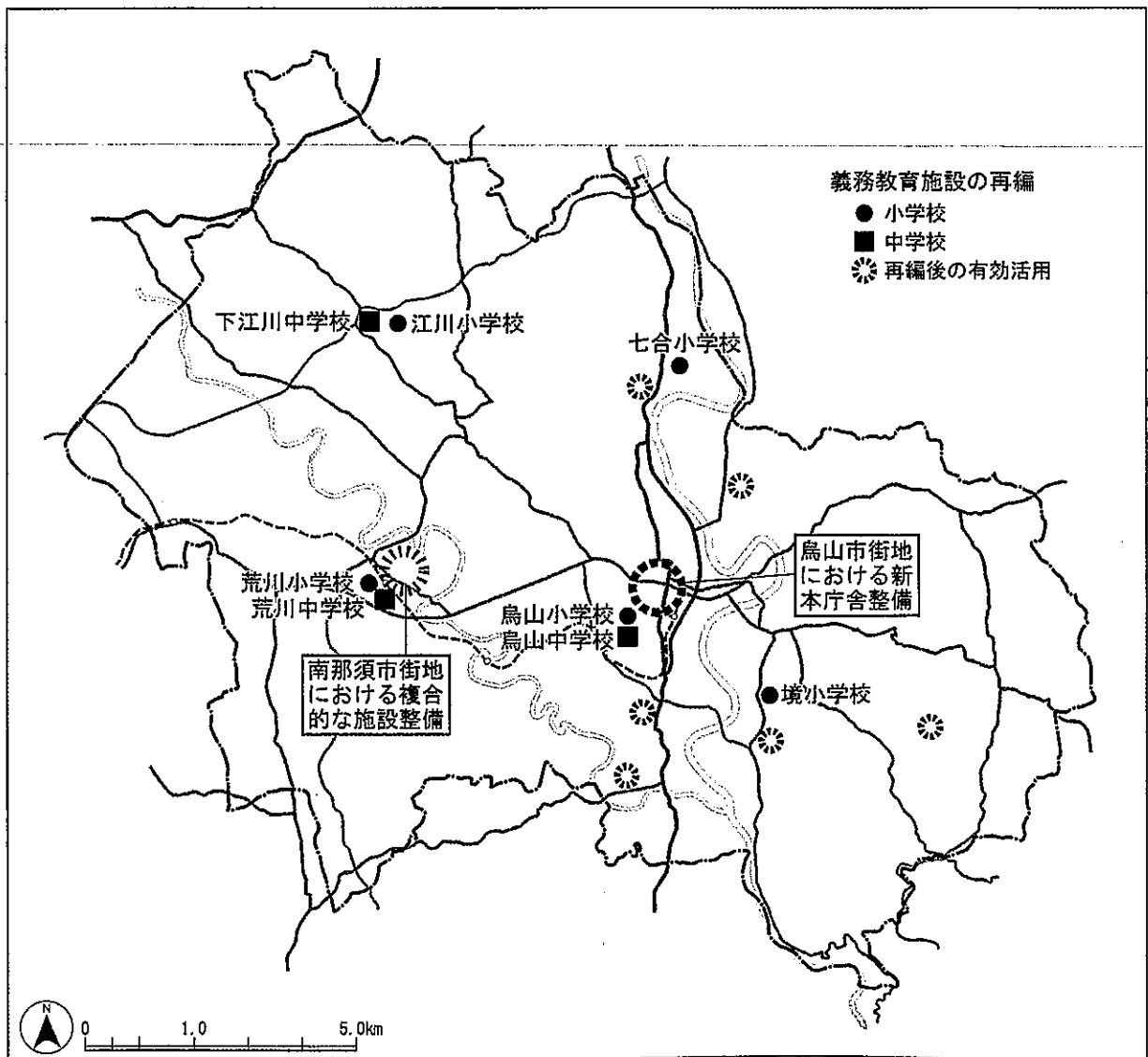
・大金・田野倉地区については、総合計画の将来人口フレームを基にした定住人口の配置を考慮し、重点的に住環境を整備し、市街地形成を図るエリアとして調整を行います。

・特に既存市街地に隣接するほ場整備が実施された農地については、当面は現況の農業的土地利用を基調としつつ、既存市街地を含めた地区計画制度や土地区画整理事業等の調査・検討を進めるとともに、日常生活に必要な商業施設等の立地にも配慮していきます。

(6) 公共公益施設整備の基本方針

- ・ 義務教育施設については、学校統合方針に準拠した再編整備を推進します。
- ・ 義務教育施設再編後の学校跡地については、地域のコミュニティ活動の拠点、都市と農村の交流施設、観光拠点としての有効活用など、地域の主体的・自立的な活性化を支援する拠点としての有効活用を検討します。
- ・ 総合計画における重点事業でもある新本庁舎整備については、烏山市街地における配置を図ります。本庁方式移行に伴う市の行政サービスの中心としての機能を確保するとともに、烏山駅周辺の中心市街地を含めたエリアにおけるまちづくりの拠点として有効活用できるような特徴のある整備を目指します。
- ・ 南那須市街地においては、本庁方式移行後の市役所南那須庁舎における支所機能の配置と、市域西部における人口定住・企業誘致等を支援・促進する都市機能として、健康・文化・スポーツ等の多様な利用に供する複合的な施設の整備を検討します。
- ・ 新本庁舎等の新たな公共施設の整備においては、既存ストックの有効活用を図り、自立的な行財政経営に資する効率的な整備を目指します。
- ・ 公共公益施設の再編に伴い、安全・快適・便利な利用環境向上のために必要となるアクセス道路等の整備については、施設整備時期との整合性や整備手法などを踏まえ、都市計画道路・市道等の整備による対応を図ります。

【公共施設（義務教育施設等）整備方針図】



## 2. 市街地のまちづくり構想

### (1) 烏山市街地

#### ① 目指すべき市街地像

将来都市構造における「都市活動拠点エリア」として、新本庁舎等の行政機能を含めた都市拠点の配置、駅や公共公益施設の集積を活かし、市全域を対象とした都市活動全般の中核として機能するとともに、安全・安心・快適に暮らせる定住拠点としても機能するエリアの形成を目指します。

#### ② 住居系機能

- ・ 既存の公共公益施設の集積と商業機能の再生により、各種都市機能の維持・強化、利便性向上などを図り、定住促進を支援する暮らしやすい居住環境づくりを目指します。
- ・ 既存の密集市街地や、表・城東地区等の地形的に防災面の課題を有する地区について、適宜、防災機能の向上を図り、安全・安心に暮らせる居住環境づくりを目指します。
- ・ 高峰パークタウンや市街地南部において宅地化の進行するエリアは、定住促進の拠点として、適正な住居系土地利用の誘導を図ります。
- ・ 周辺地域の開発動向（テクノポリスセンター地区等）の波及効果を取り込めるよう、道路整備や鉄道の利用環境向上等の交通環境を充実させることにより、定住促進の支援を図ります。
- ・ これらの都市基盤の整備充実に加え、山あげ祭等の地域の伝統・文化を活かした交流人口の増加を図り、地域活性化の支援、城下町の歴史性を活かした景観形成などにより、新たに住んでみたい・住み続けたいと思える多様な魅力を有する市街地づくりを目指します。

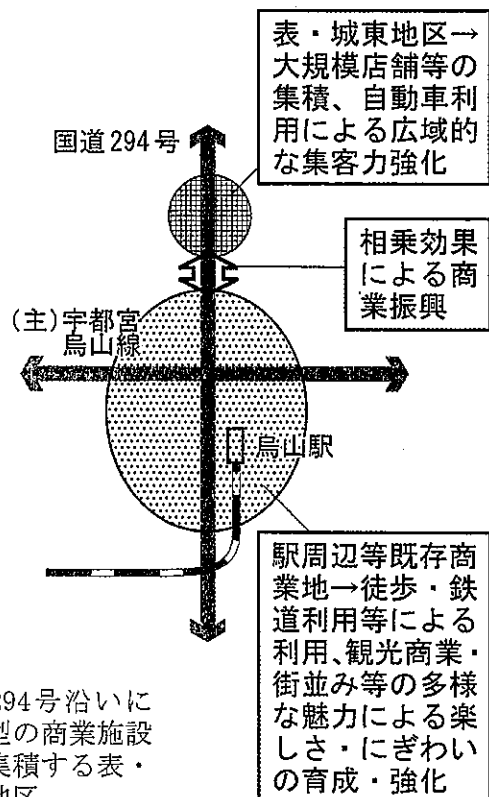
#### ③ 商業系機能

- ・ 烏山駅周辺・都市軸沿いなどに形成されている商業地については、市域レベルにおいても中心的な商業拠点として位置づけられることから、利用環境の向上を図るとともに、山あげ会館などの機能を活かした観光商業機能の育成、地域のまちづくり活動の支援、市民との協働体制によるまちづくり推進などを検討し、にぎわいのある魅力的な商業環境づくりを目指します。
- ・ 表・城東地区においては、国道294号沿いに沿道型の商業施設が集積しており、自動車利用による広域的な集客力を有していることから、市街地中心部の商業機能との役割分担により、防災機能を確保したうえで、商業系の土地利用の誘導を図ります。



国道294号沿いに沿道型の商業施設等が集積する表・城東地区

#### 商業拠点形成の概念図





④ 整備予定の主な都市機能

- ・ 新本庁舎整備については、行政の中心として位置づけられる烏山市街地における配置を図ります。この際、県有施設等を含めた公共施設再編の動向を踏まえ、現在の市役所烏山庁舎をはじめとする既存施設の有効活用を図り、効率的な整備を目指します。
- ・ 既存施設の活用等による文化・スポーツ等の拠点機能を確保します。市域レベルにおいては、南那須市街地において中心的な文化スポーツ拠点の配置を検討しており、烏山市街地においては副次拠点としての位置づけをし、地域の文化的活動の場、スポーツや交流の場として機能する拠点形成を目指します。

⑤ 今後のまちづくりの基本方針

- ・ 定住の拠点として、生活利便性・防災機能・景観等の向上に配慮した道路・公園・上水道・下水道等の都市基盤施設及び市営住宅等の計画的な整備、快適な生活を支援する情報通信基盤の整備充実などにより、街なか居住を推進します。
- ・ 新本庁舎については、アクセス道路等の一体的な整備や市街地活性化に資する地域の活動支援の検討などにより、中心市街地としてのまちづくりへの展開を目指します。さらに、市街地の防災拠点としても機能する整備を図るとともに、南那須市街地等をはじめ広域的なライフラインの確保、防災に関する情報通信基盤の確保などの関連する整備についても充実を図ります。
- ・ まちづくり三法（都市計画法・中心市街地活性化法・大規模小売店舗立地法）改正（平成18年）においては「都市機能の集積」「街なか居住の推進」「商業等の活性化」に向けた取り組みが重視され、これらのポイントについては烏山市街地においても課題となっていることから、今後は、コンパクトシティの形成を図りつつ、用途地域の現状を踏まえた住宅・店舗立地の誘導を検討し、新本庁舎整備に伴う都市基盤整備を踏まえた市街地の再構築を目指します。（次ページ「烏山市街地における用途地域図」・次々ページ「建築物の立地制限（用途地域）」参照）
- ・ 交通ネットワークや周辺開発動向の波及効果を活かした産業活性化と併せ、地域から興る産業の振興を加えた複合的展開による活性化を図るため、ベンチャープラザ烏山を活用した地域発の産業育成、那須烏山ブランドによる地場産業の振興による活性化（例：農業・観光等の那須烏山独自の強みを有する分野との連携等）などを目指します。都市計画部門としては、施設利用環境の向上や産業拠点間のネットワーク形成等による支援を目指します。
- ・ 表・城東地区においては、計画的な都市環境の向上を図るため、実施中の急傾斜地崩落対策をはじめ、内水処理のための調節池機能を確保し、安全・安心に暮らせる居住環境の形成による定住機能の向上を図り、今後の動向や市民意向の把握に努め、必要に応じ広域的な集客力を有する商業機能の集積を検討します。
- ・ 山あげ祭や那珂川等の地域資源及び歩道・細街路・関東ふれあいの道等を活かした市街地内歩行者ネットワークの形成を図り、地域の歴史・伝統・文化・にぎわいなどの多様な魅力を感じられる街なか観光・散策の実現、交流人口の誘導などにより地域活性化を目指します。

基本目標 7

効率的で質の高い行政経営

政策 7-1 組織の見直し

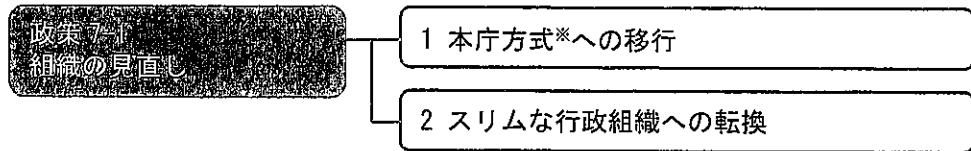
主管課：総合政策課

■ 現状と課題

効率的な行政サービスの提供を目指し、分庁方式\*から本庁方式\*への早急なる移行を図っていくとともに、実情に即した組織再編を推進する必要があります。

更に、指定管理者制度\*や市場化テスト\*等を積極的に運用し、出先機関を含め小さな行政を実現していく必要があります。

■ 施策の体系



■ 各施策の進め方

7-1-1 本庁方式\*への移行

- 新本庁舎整備に関する検討組織を設置し、財政面や住民サービスへの影響に十分配慮しつつ、効率的かつ効果的な本庁方式\*への移行を推進します。

7-1-2 スリムな行政組織への転換

- 本庁方式\*への移行や職員数の大幅な削減方向を踏まえ、部・課制の是非を含めた時代に即した組織への再構築を図るとともに、指定管理者制度\*や市場化テスト\*（競争の導入による公共サービスの改革に関する法律）などを積極的に運用し、民間との協働\*・役割分担によるスリムな行政体制の整備を推進します。

■ 施策の成果指標

施策	成果指標	単位	直近の実績値	目標値 財24年度	備考
7-1-1	○本庁方式*への移行	-	分庁方式* ※	本庁方式* ※	
7-1-2	○行政改革の取り組みが積極的に進められていると思う人の割合	%	55.4	65.0	◎ 市民意向調査（十分評価～ふつう）の回答割合

■ 期待される主な主体の役割

<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 本庁方式*への移行促進</li> <li>◎ 組織再編の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 理解及び支援</li> </ul>
【 市 】	【 市民・事業者 】
【 国 】	【 県 】
<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 新本庁舎整備に対する財政的支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 新本庁舎整備に対する側面的支援措置</li> </ul>

I 計画の基本的な事項

II 重点戦略を実現する  
チャレンジプロジェクト

III まちづくり体系別計画

基本目標7 行政経営編

資料編

政策7-1 組織の見直し

施策番号 7-1-1

施 策	本庁方式への移行					
主 管 課	総合政策課					
これまでの 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 公共施設跡地利用検討委員会、都市空間プロジェクトチームの設置</li> <li>◆ 学校統廃合等に伴う公共施設の跡地活用、老朽化した公共施設の適正配置・再整備などを含めた総合的な検討</li> </ul>					
今 後 の 課 題	<p>◎ <u>これまでの分庁方式による問題点やその解決方法を踏まえつつ、今後の庁舎方式のあり方について、市民サービス、行財政の効率化、防災拠点の整備など、幅広い観点による協議を進めていく必要があります。</u></p>					
今 後 の 対 応 方 針	<p>○今後の経済情勢や県有施設の再編動向等を踏まえつつ、防災の観点も含めた庁舎方式のあり方について、既存の検討委員会や新たな検討委員会等の設置により、市民の理解を得られるよう継続的な検討を進めていきます。</p>					
主 要 な 取 組 み ス ケ ジ ュ ー ル	取 組 み 事 項	H25	H26	H27	H28	H29
	庁舎方式のあり方の検討	検討委員会の設置	→	整備方針(案)及び市民意向把握	→	整備方針決定

■ 数値目標

施策	成果指標	単位	直近の実績値	目標値(25年度)	備考
7-1-1	○庁舎方式の決定		検討	決定	

政策7-1 組織の見直し

施策番号 7-1-2

施 策	スリムな行政組織への転換					
主 管 課	総務課					
これまでの取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 部制の廃止（平成20年度より）</li> <li>◆ 14の施設における指定管理者制度の導入（平成20年度まで）</li> </ul>					
今 後 の 課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 今後の地方分権の進展や庁舎方式のあり方を見据えた、新たな組織機構の再編を検討する必要があります。</li> <li>● 行政のスリム化に向け、確実かつ良質な行政サービスを提供する民間委託の実施を検討する必要があります。</li> </ul>					
今 後 の 対 応 方 針	▼					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○今後の庁舎方式のあり方などを踏まえた組織の再編を進めます。</li> <li>○スリムな組織体制の確立を図るとともに、行政サービスに支障が生じないよう、指定管理者制度の積極的な運用や民間との協働に努めます。</li> </ul>					
主 要 な 取 組 み スケジュール	取 組 み 事 項	H25	H26	H27	H28	H29
	行財政改革アクションプランの推進	推進	→			
	指定管理者制度の推進	推進	→			
	NPO等との協働推進	推進	→			

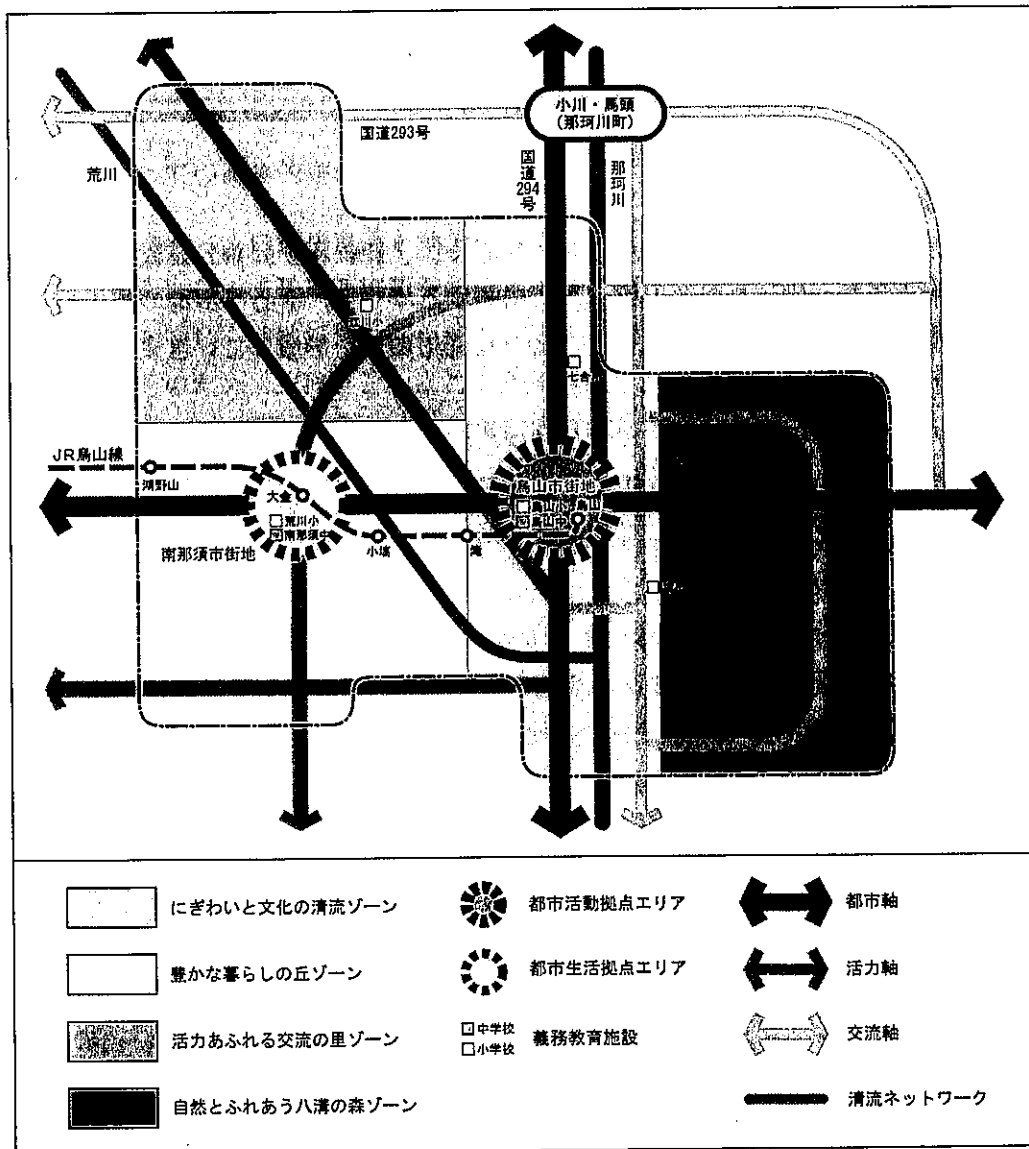
■ 数値目標

施策	成果指標	単位	直近の実績値	目標値 H29年度	備考
7-1-2	○行政改革の取り組みが積極的に進められていると思う人の割合	%	55.4	70.0	・市民意向調査（十分評価～ふつう）の回答割合

#### 4 都市構成の考え方

- ◇本市は、八溝山系に属する山間地や丘陵地帯が広がり、那珂川や荒川などの清流が広がる特色ある地勢を背景に、国道294号と県道宇都宮烏山線を主軸とした2つの都市核（南那須市街地・烏山市街地）を有する2極分散型の都市構造を呈しています。
- ◇本市を取り巻く情勢は、人口減少・少子高齢化の進展、市民ニーズの複雑・高度化、そして地域経済活力の衰退等により市街地の賑わいは薄れつつあります。
- ◇このようなことから、人口減少や超高齢化社会においても快適・便利で暮らしやすい、また環境にもやさしく都市経営コストの面からも持続可能な“コンパクトな都市づくり”を進めます。
- ◇併せて、本市の「まちづくりマニフェスト」に位置づけられる総合計画基本構想の『将来都市構造』を尊重し、2つの市街地の適正な機能分担・連携の強化、居住環境の向上や産業の振興に資する土地利用の誘導、市内や都市間の交流・連携を高める連携軸の整備により、市域の一体的発展の形成に努めます。

図表 将来都市構造



—将来都市構造—

【ゾーン】

『にぎわいと文化の清流ゾーン』

：中心市街地のにぎわいと活力づくりや、全国に誇れる歴史文化の継承及び有効活用を図るゾーン。  
また、那珂川の清流などの豊かな自然と共生しつつ、都市機能の集積による都市活動や居住の拠点としての機能を強化していきます。

『豊かな暮らしの丘ゾーン』

：宇都宮地域を補完する居住機能・産業機能の強化・育成を図りつつ、暮らしやすい定住環境の形成を図るゾーン。また、美しい丘陵の自然などと調和した那須烏山の魅力と豊かさが感じられる定住促進機能を強化していきます。

『活力あふれる交流の里ゾーン』

：丘陵の自然を活かしつつ、居住機能・産業機能の強化・育成を図るゾーン。生活・産業・観光などのさまざまな機能を活かし、本市の活力づくりを支援する機能を強化していきます。

『自然とふれあう八溝の森ゾーン』

：八溝山系に属しつつ、県立自然公園を有した豊かな自然環境を活かし、那須烏山市の魅力が感じられる交流拠点の形成を図るゾーン。また、数多くの貴重な観光資源のネットワーク化など交流機能を強化していきます。

【エリア】

『都市活動拠点エリア』

：新本庁舎等の行政機能を含めた都市拠点機能の配置や、JR駅及び公共公益施設の集積などを活かし、本市の都市活動全般にわたる中核として機能するエリア。中心市街地の再生や豊富な歴史文化資源の活用と併せ、市のシンボルとなるような都市環境を形成していきます。

『都市生活拠点エリア』

：宇都宮地域への近接性、福祉・教育・文化といった公共施設の集積、JR駅及び近隣商業機能などを活かし、定住促進の中核として機能するエリア。公共施設の新たな配置や土地利用の高度化などにより、本市の定住促進拠点としての環境を形成していきます。

【軸】

『都市軸』

：都市活動や広域的な生活・経済活動を支えるなど、本市の交通体系の骨格を構成する幹線道路などを位置づけます。

『活力軸』

：周辺地域の開発動向を活かしつつ、定住促進や産業振興など、将来に向けての活力創出を支援する幹線道路などを位置づけます。

『交流軸』

：市域内及び周辺地域とのネットワーク形成により、生活・産業・観光などの様々な交流を支援する主要な道路を位置づけます。

『清流ネットワーク』

：沿川地域における広域的な観光・レクリエーション機能の一翼を担う軸として、清流那珂川及び荒川を位置づけます。